

村田町 1

事業名	村田町浄化槽設置整備事業補助金
事業主体	村田町

対象者	☒ 個人(持ち家)	☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者			
対象工事	☒ 新築(建設)	☒ 改修・増築		☐ 購入			
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☒ 環境対策	☐ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	生活排水による公共用水の水質汚濁防止及びし尿の適正な処理により、生活環境の保全対策として家庭用浄化槽を設置しようとする者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するもの。
補助対象要件	対象区域において、住宅に浄化槽若しくは変則浄化槽を設置しようとする者又は浄化槽を改築しようとする者 補助金を交付しない者 ①補助金交付申請の審査又は建築確認を受けずに浄化槽を設置する者 ②住宅等を借りている者で、賃貸人の承認が得られない者 ③営利の目的で浄化槽付住宅を建築又は貸借する者
補助金額等	5人槽 332,000円 6～7人槽 414,000円 8～10人槽 548,000円
補助申請期間	通年 ※ただし、予算に達した時点で終了する場合あり ※設置、使用開始が年度内に行えること
その他	
ホームページ	https://www.town.murata.miyagi.jp/kurashi/gomi_kankyo/iyokaso/index.html
お問合せ先	村田町役場建設水道課 0224-83-2870

村田町 2

事業名	村田町定住促進事業補助金
事業主体	村田町

対象者	☒ 個人(持ち家)		☐ 個人(賃貸)		☐ 事業者		
対象工事	☒ 新築(建設)		☐ 改修・増築		☒ 購入		
カテゴリー	☐ バリアフリー化	☐ 省エネ化	☐ 環境対策	☒ 移住定住・子育て等支援	☐ 空家等対策	☐ 東日本大震災被災者向け	☐ その他

概要	人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため、新たに住宅の取得を行う世帯に対し、予算の範囲内において村田町定住促進事業補助金を交付するもの。
補助対象要件	転入世帯又は子育て世帯で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。 (1) 平成26年4月1日以後に定住を目的として町内に土地を取得し、新築住宅等又は中古住宅を取得すること。 (2) 申請日の属する年度の前年度において納付すべき市町村民税等の滞納がないこと。 (3) 以前に当該補助事業による助成を受けていないこと。
補助金額等	1 基本補助金 新築住宅等取得の場合は30万円、中古住宅取得の場合は15万円 2 加算補助金 町内建築業者により建築された新築住宅を取得した場合は、基本補助金に20万円を加算 3 特別加算金 石生地区宅地造成事業地内の初回土地購入者で新築住宅を取得した場合は、基本補助金に150万円を加算
補助申請期間	通年
その他	
ホームページ	http://www.town.murata.miyagi.jp/kurashi/tochi/teijyu_hojyokin/
お問合せ先	村田町まちづくり振興課 0224-83-2113